

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 30日

個人情報ファイルの名称	公職選挙法第11条関係名簿
行政機関等の名称	<input type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の有権者資格の有無の管理を徹底し、公正な選挙を執行するため
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5本籍、6最終住所地、7投票区、8罪名、9刑名、10刑期
記録範囲	満18歳以上の日本国民で、公職選挙法第11条に該当する者
記録情報の収集方法	公職選挙法第11条3項に基づく通知
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	各投票所（選挙時）
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ()
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	選挙管理委員会事務局 電話番号 03 (3908) 9054
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 30日

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿
行政機関等の名称	<input type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	在外選挙人の登録、抹消等を通じて公正な選挙を執行するため
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 最終住所地又は申請の時ににおける本籍・氏名・生年月日・性別・登録年月日・経由領事館の名称等、2 在外選挙人証番号、3 抹消年月日及び抹消事由（抹消者のみ）、4 本籍
記録範囲	満18歳以上の日本国民
記録情報の収集方法	本人の申請による。
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	領事館、大使館
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和4年 11月 30日

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
行政機関等の名称	<input type="checkbox"/> 東京都北区長 <input type="checkbox"/> 東京都北区教育委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 東京都北区選挙管理委員会 <input type="checkbox"/> 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	公正な選挙執行のため
個人情報ファイルの保有開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和5年4月1日以前
	<input type="checkbox"/> 新規（ 年 月 日）
記録項目	1 選挙人名簿情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、住所、生年月日、性別、本籍、名簿登録地、世帯情報、投票区、転出情報、郵便投票対象者の有無）
記録範囲	満18歳以上の日本国民
記録情報の収集方法	住民基本台帳を基礎データとする。
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	各投票所（選挙時）、閲覧請求者（請求に基づき）
特定個人情報の該当性	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	<input type="checkbox"/> 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第9条第1項：別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第2項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年10月東京都北区条例第63号）別表第1項番（ ）
	<input type="checkbox"/> 番号法第9条第4項

	<input type="checkbox"/> その他 ()
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北区総務部総務課文書係 (所在地) 〒114-8508 東京都北区王子本町 1 丁目 15 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。) 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令 (平成 15 年政令第 507 号) 第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルを管理する組織の名称	選挙管理委員会事務局 電話番号 03 (3908) 9054
備考	